

1.令和5年度の労働災害事故等発生状況

昨年度の当管内土木部発注工事では、**労働災害事故は8件、公衆災害事故は5件、交通事故は1件**が発生しました。

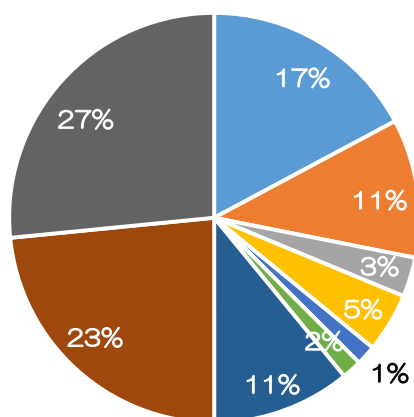
令和4年度の労働災害事故が4件でしたので、**3倍以上の増加となりました。**

土木部全体では、前年比減少傾向であったにも拘わらず、**死亡事故が2件発生**しました。

今年度につきまして、協議会会員の皆様におかれましては、作業員一人一人の安全意識の向上を図り、労働災害等防止に努めるようお願いいたします。

R5年度土木部所管事業
における労働災害の分類

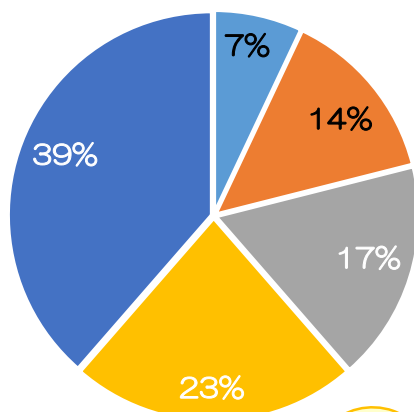
最も多いのは、「**熱中症**」
次が「**転落・墜落**」ですね。
昨年当管内でも「熱中症」が
3件発生しました。



転落・墜落
転倒
激突
飛来・落下
崩壊・倒壊
激突され
挟まれ・巻き込まれ
熱中症
その他

R5年度土木部所管事業
における公衆災害の分類

上空障害物に接触・破損する事故は、工事現場だけではなく、近隣地域への影響も大きいので、特に注意が必要です。



路面管理
仮設物
上空障害物
埋設物
その他

き … 気を抜くな
た … 確かな
か … 確認
た … 高まる安全



令和6年度 安全推進協議会 スローガン

令和6年度スローガンです。

(喜多方建設事務所
建設工事安全対策重点計画)

事故発生を防止するため、改めて各現場の安全対策の確認をお願いいたします。

2.熱中症の予防について

昨年度、当管内で7月～8月にかけて**熱中症が3件**発生しました。
例年梅雨の時期（6月頃）から、熱中症による労働災害が発生しているため、
現場での事前対策に努めるようお願いします。

熱中症を予防するため、

- ①初期症状の把握から緊急時の対応までの体制整備
- ②暑熱順化が不足していると考えられる者の事前把握及びきめ細やかな対応の実施
- ③WBGT値の把握及び測定結果に応じた適切な対策の実施
などに取り組みましょう。

（福島労働局リーフレットより抜粋）

◎環境省の熱中症予防情報サイトを参考に、
熱中症予防に留意願います。
環境省HP(<https://www.wbgt.env.go.jp/>)



3.足場からの墜落防止措置の強化

昨年度、土木部所管事業で足場から転落し、死亡した事故が発生しました。
厚生労働省では、足場に関する法定の墜落防止措置を定める労働安全衛生規則
を改正し、足場からの墜落防止措置を強化しました。

つきましては、痛ましい事故に繋がることのないよう、労働災害撲滅に向けた
取り組みを徹底するようお願いします。

①一側足場の使用範囲が明確化されます

幅が1メートル以上の箇所において足場を使用するときは、原則として本足場を使用することが必要になります。

②足場の点検時には点検者の指名が必要になります

事業者及び注文者が足場の点検（つり足場を含む）を行う際は、あらかじめ点検者を指名することが必要になります。

③足場の組立て等の後の点検者の氏名の記録・保存が必要になります

足場の組立て、一部解体、変更等の後の点検後に、点検者の氏名を記録・保存することが必要になります。